



平成30年11月9日

各 位

会社名 日本山村硝子株式会社
代表取締役 社長執行役員
代表者名 山村 幸治
(コード番号5210 東証第一部)
問合せ先 総務部長 三室 達矢
(TEL 06-4300-6000)

**株式併合による1株に満たない端数の処理に伴う自己株式の買取りに関するお知らせ
(会社法第235条第2項、第234条第4項及び第5項の規定に基づく自己株式の買取り)**

当社は、本日開催の取締役会において、会社法第235条第2項、第234条第4項及び第5項の規定に基づく株式併合による1株に満たない端数の処理について、下記の通り決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 買取りの概要

当社は、平成30年6月27日開催の第89期定時株主総会の決議に基づき、平成30年10月1日を効力発生日として、株式併合（10株を1株に併合）を行いました。

この株式併合により生じた1株に満たない端数の処理につきましては、本日開催の取締役会において会社法第235条第2項、第234条第4項及び第5項の規定に基づき、自己株式として買い取ることを決議いたしました。

2. 買取りの内容

(1) 買い取る株式の種類	当社（普通）株式
(2) 買い取る株式の総数	750株
(3) 買取りと引き換えに交付する金銭の総額	買い取る株式の総数に買取り日（平成30年11月9日）の東京証券取引所における当社普通株式の終値を乗じた金額
(4) 買取り日	平成30年11月9日

以上